

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																				
読売理工医療福祉専門学校	昭和51年6月1日	渡邊 敏章	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																				
学校法人読売理工学院	昭和45年1月31日	千葉 康文	〒108-0014 東京都港区芝5-26-16 (電話) 03-3455-0221																				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																			
工業	工業専門課程	建築学科	平成19年文部科学省 告示第21号	—																			
学科の目的	実技教育と資格教育をバランス良く配し、調和の取れた教育課程を編成する事により、建築技術者として必要な、実践的な建築技術と技能を教育することを目的としている。																						
認定年月日	平成26年 3月 31日																						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																
	2年 昼間							82単位	1278時間	234時間	828時間	36時間	0時間										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																		
80人	90人	20人	5人	21人	26人																		
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 定期試験・出席・実習・課題等の総合評価																		
長期休み	■学年始め: 4月1日～4月7日 ■夏季: 8月1日～8月31日 ■冬季: 12月25日～1月7日 ■学年末: 3月21日～31日			卒業・進級条件	進級: 必修科目を含む修得単位数の合計が40単位以上 卒業: 必修科目を含む修得単位数の合計が82単位以上を卒業とする																		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 本人・保護者に電話・メール連絡			課外活動	■課外活動の種類 学園祭等の実行委員会等  ■サークル活動: 有																		
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成28年度卒業生) 建設会社、設計事務所等			主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成28年度卒業者に係る平成29年5月1日時点の情報)																		
	■就職指導内容 個人面談とアンケートにより希望職種を聞き、面接の練習等を行う。				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2級建築施工管理技術者検定</td> <td>③</td> <td>12人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>2級建築士</td> <td>②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	2級建築施工管理技術者検定	③	12人	4人	2級建築士	②						
	資格・検定名	種	受験者数		合格者数																		
	2級建築施工管理技術者検定	③	12人		4人																		
2級建築士	②																						
■卒業者数 : 30人 ■就職希望者数 : 20人 ■就職者数 : 15人 ■就職率 : 75%			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																				
■卒業者に占める就職者の割合 : 50% ■その他・進学者数: 10人			■自由記述欄 東京デザインウィーク2016 学校作品展 出品 一級建築士卒業後実務経験4年で受験資格																				
(平成 28 年度卒業者に係る平成29年5月1日 時点の情報)																							
中途退学の現状	■中途退学者 4名		■中退率 5%		平成28年4月1日時点において、在学者79名(平成28年4月1日入学者を含む) 平成29年3月31日時点において、在学者75名(平成29年3月31日卒業者をを含む)																		
	■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等																						
	■中退防止・中退者支援のための取組 各科目ごとの補習 クラス担任による指導 スクールカウンセラーによる学生カウンセリング 奨学金活用・授業料の延納分納対応																						
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: ④無																						
	①学費支援制度(新入生対象) 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり本校への入学を強く希望している方で、世帯年収の目安が500万円以下の方を対象に選考し入学時納付金の一部を免除する制度。																						
	②小林與三次記念育英奨学金制度 経済的な事情で進学を諦めなければならない状況にある、勉学意欲があり学業の優秀な本校の在校生を対象とした奨学金制度																						
	③留学生対象推薦入学学費減免制度 私費留学生が出願時に日本語学校の推薦を受けている場合に入学時納付金の一部を減免する制度																						
	④留学生特別奨学金制度 出席状況が優良な私費留学生に対して奨学金を支給する制度																						
	■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象																						

第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価： <input checked="" type="radio"/> 有・ <input type="radio"/> 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.yomiuririkou.ac.jp/course/architect/">http://www.yomiuririkou.ac.jp/course/architect/</a>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 教育課程の編成に関しては、企業、各種団体等と連携し、最新の建築技術を教育に取り入れる事と、建築士、施工管理技士等の認定校として、卒業後、資格試験に合格できる教育を行う事を基本方針としている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 校長の下に教育課程編成委員会を置き、校長を委員長として業界団体や有識者、企業関係者の外部委員と当該学科の学科長ならびに事務局長を委員として選出し、年に2回以上開催し、学科の教科構成や実習・演習の内容はもちろん教員研修等について、外部委員の意見をもとに当該学科の実践的な職業教育の実施に向け、必要なカリキュラムの改善案を教務で検討し校長に報告、カリキュラムに反映させる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
高橋 宏志	公益社団法人 日本建築士会連合会	平成29年4月1日～平成30年3月31日	①
鹿毛 信一	河端建設株式会社 工事部部长	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
渡部 俊一	SD建築設計株式会社 一級建築士事務所 代表取締役	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
黒田 幸弘	読売理工医療福祉専門学校 学科長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)  
 ②学会や学術機関等の有識者  
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期  
 毎年7月頃に前年度の検証を行い、11月頃に次年度の方針を決定していく方針で、年2回開催する。  
 (開催日時)  
 第1回 平成29年 7月29日(土) 16:00～18:00  
 第2回 平成29年11月29日(土) 16:00～18:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況  
 昼間の学生は教科書でしか材料や素材を知らないため、カリキュラムにおいてできるだけ実践的な授業や実習を行うようにした。また教育課程編成委員会の企業の委員よりインターンの重要性について意見をいただいたため今後のカリキュラムに入れるか検討している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針  
 建設業界は、日々進化している、ITを使用した情報ネットワーク、災害が起きる度に変わる法律、新しい工法や、JISS、指針の改正などが行われている。それらの建築分野に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、実習・演習等の授業において企業等との組織的な連携を通じて、最新の技術動向が反映された技術・技能を教育する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容  
 演習・実習の科目で、連携企業と専任教員が連携課題・進行・指導方法を実務に近い形で作成し、授業の指導ならびに提出物の評価を行うことで、業界で必要とされる知識技術を取得させる。また、建築設計製図の関連では課題の評価だけでなく作品に対するプレゼンテーションにおいても講評・評価・助言を通して指導を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰの知識を基礎にして、より高度の計画力、表現技法を学び、社会に通用する設計製図力を養う。具体的には、幼稚園の設計(RC造)商業施設の設計(S造)を行う。	一級建築士事務所 堀智絵子建築設計事務所
CADⅠ	JW-CADで、使い方の基礎、レイヤの概念、RC造のマンションの平面図、立面図等の描き方を勉強する事で手書き製図との違いを理解する。スケッチアップで3Dも学ぶ。	カラピナー一級建築士事務所
CADⅡ	AUTO CADの使い方を覚える。同時に様々な構造種別、各種図面の作図方法を学び、各自の設計作品を仕上げる。	片岡直樹 設備設計一級建築士事務所
建築測量	各種測量方法の理論を習得し、実習地において、測量機器の取り扱い、データの調整計算などにより実務能力を養う。水準測量、トランシット測量、平板測量等を学ぶ。	Atelier CHOCOLATE 一級建築士事務所
材料実験	コンクリートについて、骨材の試験、調合設計、圧縮試験や鉄筋の引張り試験を行い、その材料特性を理解し、同時に試験方法、報告書の書き方などを学ぶ。	Atelier CHOCOLATE 一級建築士事務所

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員として所属学科の実践的な職業教育を行うために、知識と技術に関する情報は、教職員自らが自己研鑽に務めることが重要であり、自らが研修・研究等の実施を希望する場合においても、校長判断によりこれを認めているが、学校としては教員研修に関する規定を定め、連携を取る業界・企業・団体と連携ならびに教育課程編成委員会の意見を参考に校内外での研修を進めている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

平成28年10月15日  
建築模型ミュージアムにて研修

平成29年3月7日  
最近の建築施工についてをテーマに川端建設株式会社から講師を招き研修会  
場所: 読売理工医療福祉専門学校401教室  
主催者: 読売理工医療福祉専門学校建築系学科  
研修内容: 河端建設における施工事例紹介と勉強会  
関連企業とのつながり: 河端建設鹿毛常務が本校評議員  
教科との関係: 「建築施工」等の建築生産に関する科目と密接な関係がある  
参加人数: 教職員5名

平成29年3月10日  
日本建築士会連合会 監理技術者講習受講  
場所: 日本建築士会連合会(建築会館会議室)  
主催者: 日本建築士会連合会  
研修内容: 建設業法に定める講習会で内容は下記の通りである。  
建設工事に関する法律制度  
建設工事の施工計画の作成、工程管理、品質管理その他の技術上の管理  
建設工事に関する最新の材料、資機材及び施工方法  
教科との関係: 「建築施工」等の建築生産に関する科目と密接な関係がある  
参加人数: 教職員1名

平成29年3月10日  
日本建築士会連合会 監理技術者講習受講  
平成29年3月7日  
最近の建築施工についてをテーマに川端建設株式会社から講師を招き研修会

② 指導力の修得・向上のための研修等

平成29年1月27日(水)  
臨床心理士による学生カウンセリングに関する研修  
場所: 読売理工医療福祉専門学校 402教室  
主催: 読売理工医療福祉専門学校  
参加者: 4名  
研修内容: 学業や私生活で悩みを抱える学生に対しての接し方について講義頂いた。  
教科との関連: 分野全般での指導方法に活用

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本建築士会連合会が主催する講習会への教員の参加。ならびに、連携企業での実務に関する研修や講師を招いた研修会の実施を計画

② 指導力の修得・向上のための研修等

学生指導に関しても、障害を持つ学生の扱いなどに関する以下の研修を計画。  
・臨床心理士による研修会 内容: 学生カウンセリングの現状  
・東京都専修学校各種学校協会実施の研修会への積極的な教職員の参加

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、建築学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営・教育内容の改善を図るため「学校関係者評価委員会」を設置し、当委員会の意見を学校運営等の改善に活用するとともに結果を公表する。



(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念、目的、育成人材像、特色
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、意思決定機能
(3)教育活動	教育目標、教育課程、成績評価基準、資格取得の指導体制、授業評価
(4)学修成果	就職率、資格取得、退学率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職指導、学生相談、健康管理、課外授業、保護者との連携
(6)教育環境	施設・設備の整備、インターンシップ、海外研修、防災体制
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	法令・設置基準の遵守、個人情報保護、学校評価、情報公開
(10)社会貢献・地域貢献	教育資源・施設の活用、学生ボランティア活動、公開講座・教育訓練の実施
(11)国際交流	海外研修、留学生の受入れ・在籍管理・就職指導

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

就職率、資格取得、退学率、インターンシップの状況、卒業生の社会的評価等を学校関係者評価委員会において報告し、建築分野の企業等委員より評価された結果を次年度の教育活動・学校運営に取り入れる。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成29年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 俊一	読売理工専校友会 会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生委員
風間 正弘	建築学科学生保護者	平成29年4月1日～平成30年3月31日	保護者委員
湯浅 孝雄	慶応仲通り商店会 会長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	地域委員
羽場 宏祐	(株)インターナショナルクリエイティブ 特別顧問	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業委員
鹿毛 信一	河端建設(株) 工事部部长	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業委員
武田 知明	東邦電計(株) 営業部部长	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業委員
笹口 友美	北里大学北里研究所病院 看護部 看護師	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業委員
大庭 尚子	港区立特別養護老人ホーム港南の郷 保健課長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	企業委員
渡邊 敏章	読売理工医療福祉専門学校 校長	平成29年4月1日～平成30年3月31日	学校委員

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(○ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) ) 公表時期 9月上旬 1月下旬

<http://www.vomiurikou.ac.jp/about/>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の関係者が本校の全般について理解を深めるとともに、連携および協力の推進に資するため、本校の基本的情報を含めた必要な情報を分かり易い形で、ホームページを通じて恒常的に提供する。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の育成人材像、特色、沿革
(2)各学科等の教育	定員、入学者数、在籍者数、教育課程、進級、卒業要件、目標資格
(3)教職員	教員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育、就職支援、インターンシップ
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、クラブ活動
(6)学生の生活支援	学生相談室、留学生相談室
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金、奨学金制度
(8)学校の財務	貸借対照表、収支計算書
(9)学校評価	自己評価・学校関係者評価
(10)国際連携の状況	海外研修派遣制度
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.vomiurikou.ac.jp>

## 授業科目等の概要

(工業専門課程建築学科) 平成29年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
	○		パソコン入門	WordとExcelのソフトを使用し、ワープロによる報告書等の作成練習と表計算の練習を行うと共にデータベースなどの基礎知識を学習する。	1前	36	1			○	○			○	
	○		社会人基礎力講座	社会人としての心得やたしなみ、挨拶や言葉遣いなどの基本的なビジネスマナーについて学習し、必要なビジネススキルを身につける。	1後	36	2	○			○			○	
		○	日本語講座	留学生を対象にした講座で、専門教育の授業内容を理解するために必要となる日本語を学ぶ授業で、各人の能力に合わせて日本語能力検定試験の受験指導も行います。	1前	36	2	○			○			○	
		○	一般教養講座	基礎学力の向上と就職試験対策として、学生が過去に学習した範囲の数学と国語の復習を行います。	1通	72	4	○			○		○		
		○	海外研修	平成19年より、オーストラリア、クイーンズランド州立専門学校と姉妹校提携をしており、ホームステイをしながら、英語や歴史・文化について学びます。	1前	36	2		○			○		○	
		○	建設と社会Ⅰ	福祉住環境コーディネーターの受験対策授業を行い資格取得を目指します。	1前	36	2	○			○			○	
		○	建設と社会Ⅱ	消防設備士の受験対策授業を行い資格取得を目指します。	1後	36	2	○			○		○		
○			建築計画A	建築計画Aでは、「住宅」（集合住宅を含む）をテーマに、建築計画の基礎的な知識を習得する。また、後半では、事務所ビルも取り上げる。	1通	72	4	○			○			○	
○			建築計画B	建築計画Aで学んだ知識を基礎とし、各種用途の建築物を計画するに当たり必要な基本的知識を学ぶと共に、関連する法規についても学ぶ。	2通	72	4	○			○			○	
○			建築史	過去の建築がどのようにして創造され、長い歴史の中でどのように変化してきたのかを知る事は、新しい建築を考える上で重要である。写真等を通じて理解を深める。	1後	36	2	○			○		○		
	○		都市計画	個々の建築を合理的につくっても、その集合体である都市空間は必ずしもよくなるために、いかなる形態で有るべきかを探求する。	2後	36	2	○			○		○		

○		インテリア計画	インテリアコーディネーター、インテリアプランナー等の資格取得を目的とし、総論として内装計画の基礎を学ぶ。	1前	36	2	○		○		○	
○		環境工学	室内気候や光、音、身の回りに有るのに、分かっているようで分かっていない、その身近な現象について勉強する。	2後	36	2	○		○		○	
○		建築設備	建築計画上必要な建築設備、空調や給排水等のシステムの理解、それら機器の重量、容量据え付けの注意事項、各種システムの特徴を勉強する。	2通	72	4	○		○		○	
○		建築法規	建築基準法を中心に、それに関係する各種法令を学ぶ。建築基準法では、単体規定、集団規定、制度規定などを学習し、建築士法、都市計画法などにも触れる。	1通	72	4	○		○		○	
○		構造力学Ⅰ	建築物は積載荷重、自重だけでなく、地震・風圧等の外力を受けている。その構造力学を学ぶための基礎となる、力のつり合いを学び、反力と応力の算定方法を学習する。	1通	72	4	○		○		○	
○		構造力学Ⅱ	力のつり合いだけで解けない構造物（不静定構造物）が、外力を受けた時の応力の大きさや変形を求める手法を学ぶ。	2通	72	4	○		○		○	
	○	材料力学	各部材に生じる変形及び応力を基礎から理解させ、演習問題により構造的な物の考え方に慣れさせる。	1後	36	2	○		○		○	
○		鉄筋コンクリート構造	鉄とコンクリートの材料による力学的特性、梁や柱の部材特性を学んだ後、それを基に構造計画、柱、梁、スラブなどの設計手法を、理論と演習を反復しながら学ぶ。	2後	36	2	○		○		○	
○		鉄骨構造	鉄骨の構造計算手法を学び、次に、鋼材の性質や力学的特性および許容応力度の算定法を学習する。はり、柱、トラスに分けその設計法を学習する。	2前	36	2	○		○		○	
○		建築施工	建物を造るのに必要な、仮設、工事管理、地盤調査、杭、根切り山留め、地業、鉄筋、型枠、コンクリート、鉄骨、木、防水、内装全ての工事について学習して行く。	1通	72	4	○		○		○	
○		建築材料	材料の性質、用途・機能に適した選定、構造材・仕上げ材の使い分け、防災、など簡明に基礎知識を習得させる。	1通	72	4	○		○		○	
○		建築構法	建築計画、構造、施工、法規、設計等、の教科を関連づける総合的な教科で主体構造（RC造、木造、鉄骨造）や各部構法を通じ建物の仕組みや構造体の特性を勉強する。	1通	72	4	○		○		○	
○		建築積算	卒業後の積算士の受験を考慮し、建築数量積算基準に基づいて、材料の数量算出を学ぶ。仮設、躯体、仕上げの各部分の数量計算方法を学んで積算技術を習得させる。	2通	72	4	○		○		○	
○		設計製図Ⅰ	製図の基本となる様々な規約を学習し、各種図面の表現方法を木造・RC造・鉄骨造を描き写すことにより図面の描き方を習得させる。後半では木造の設計法を学習する。	1通	288	8			○	○	○	

○		設計製図Ⅱ	設計製図Ⅰの知識を基礎にして、より高度の計画力、表現技法を学び、社会に通用する設計製図力を養う。具体的には、幼稚園の設計（RC造）商業施設の設計（S造）を行う。	2前	144	4			○	○	○	○	○
○		CADⅠ	JW-CADで、使い方の基礎、レイヤの概念、RC造のマンションの平面図、立面図等の描き方を勉強する事で手書き製図との違いを理解する。スケッチアップで3Dも学ぶ。	1後	36	1			○	○	○	○	○
○		CADⅡ	AUTO CADの使い方を覚える。同時に様々な構造種別、各種図面の作図方法を学び、各自の設計作品を仕上げる。	2後	72	2			○	○	○	○	○
○		建築測量	各種測量方法の理論を習得し、実習地において、測量機器の取り扱い、データの調整計算などにより実務能力を養う。水準測量、トランシット測量、平板測量等を学ぶ。	2前	36	1			○	○	○	○	○
○		材料実験	コンクリートについて、骨材の試験、調合設計、圧縮試験や鉄筋の引張り試験を行い、その材料特性を理解し、同時に試験方法、報告書の書き方などを学ぶ。	2前	36	1			○	○	○	○	○
○		パースペクティブ	作図を中心に行い、立体感覚・作図技術を習得する中で、各段階で図面構成から色鉛筆による着彩スタディまでを学習する。	1通	72	4			○	○	○	○	○
○		造形演習	様々なデザインを学ぶ上での基礎となる造形を学ぶ。石膏デッサンでは物を鉛筆1本で立体的に描く手法を学び、色彩論・平面構成などで色の付け方の勉強を行う。	1前	72	4			○	○	○	○	○
○		資格講座・学科	この講座は、在学中（卒業年度）に受験できる2級施工管理技士学科試験とインテリアデザイナーの受験対策授業である。	2後	54	3	○		○	○	○	○	○
○		資格講座・設計	学科試験に合格すると、設計製図試験がある。その試験に合格するため、与えられた条件を守り、制限時間内に完成しなければならない。それに必要な力を付けさせる。	2後	54	3	○		○	○	○	○	○
○		(設計インターコース)現代建築論	現在の建築デザインの最先端を常に意識しながら、現代の建築理論の基礎的な流れを知り、さらに理論を踏まえながら各自の作品に反映できるまで理解を深めて行く。	2前	36	2	○		○	○	○	○	○
○		(設計インターコース)プレゼンテーション技法	自分の考えを第三者に理解させるために、言葉や文字や図などを用いるのが「プレゼンテーション」という。その技法を学び作品表現力向上を目指す。	2前	36	1	○		○	○	○	○	○
○		(設計インターコース)CAD製図	CADは製図のための道具で、使えるだけでなく、各自のデザインを作り上げられるようになる事を目指す。3DCAD・CGを用いたプレゼンテーションもできるよう学習する。	2前	72	2			○	○	○	○	○
○		(設計インターコース)卒業設計	今まで習得したCADの製図技術・CGのプレゼンテーション技術を応用し、コンセプトの作成・エスキースから作品の発表に至るまで、パソコンを用いた図面表現を行う。	2後	108	3			○	○	○	○	○
○		(施工コース)ディテール演習	我々が普段見ている建物は、内装、外装が施されており、その中身がどうなっているか見る機会がほとんど無い、その作り方などを、詳細図を描く事により理解させる。	2前	72	2			○	○	○	○	○



○	(施工コース) 施工計画	建物を造るのに仮設が必要で、仮設の計画を間違えてしまうと、余計な費用がかかったり、安全面についても影響が出てくる、それらをどのように進めて行くかを学ぶ。	2 前	36	1	○	○	○					
○	(施工コース) 施工管理	施工とは建物を作って行く行為だが、作り方、施工方法は様々な物がある、コスト・安全・工期など施工に必要なマネジメントを考えられるようにする。	2 前	36	2	○	○						
○	(施工コース) 卒業設計（施工）	設計図に基づいて外部足場、コンクリート躯体図、開口部の現寸図などを、CADを用いて作図して行く。	2 後	108	3		○	○					
合計			科目	2376単位時間( 108 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業に必要な単位は82単位以上とする。履修方法は課題の提出、試験の点数、出席状況により判定する。	1 学年の学期区分	前後期	
	1 学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。